

神戸市公告

総合評価一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和 7 年 6 月 11 日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

委託名	神戸市公共施設包括管理業務
業務概要	仕様書のとおり
履行場所	神戸市内465施設（東部区域244施設、西部区域221施設）
履行期間	契約締結日～令和11年 3 月31日

2 担当部局

〒650－8570 神戸市中央区加納町 6-5-1（神戸市役所 1 号館 17 階）

神戸市行財政局資産活用課（電話番号 078-322-6738）

3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において提案書の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と入札価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札案件です。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることとします。

（1）市の指名停止処分を受けていない者（資格確認申請書の提出日から落札者決定までの期間）。

（2）令和 6・7 年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有することとします。なお、入札資格申請していることを証明する書類でも構いませんが、落札者決定日までに入札参加資格が得られていない場合は、入札説明書「第 3 2 (4) 入札参加表明書等の受付日以降の取扱い」のとおり取り扱います。

なお、神戸市行財政局契約監理課において神戸市競争入札参加資格の随時登録を受け付けます（申請から登録まで 3 週間程度必要）。

< 申請方法 URL >

<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/www/kobe/contents/1705555148179/index.html>

（3）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。

（4）経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

（5）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

（6）本業務の業務責任者は、建物管理・修繕等の業務責任者として通算 3 年以上の実務経験を有し、本業務に必要な技術力（建物管理・修繕に関する資格等）、マネジメント能力及び日本語が堪能で、コミュニケーション能力を有する者を選任すること。

5 総合評価に関する事項

- (1) 技術等に対する得点（以下「技術点」という。）については、落札者決定基準（別紙）に従い、評価するものとします。
- (2) 入札価格に対する得点（以下「価格点」という。）の算出方法は次のとおりとします。
価格点＝（提案のうち最も低い入札価格／当該入札参加者の提示する入札価格）×100点（ただし、有効桁数は小数点第1位とし、小数点第2位は四捨五入します。）
- (3) 総合評価は、入札者の技術点と価格点を合計した値（以下「総合評価点」という。）をもって行います。

6 入札に必要な書類を示す場所

2の担当部局

7 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

8 入札参加表明書等の提出期間及び提出場所

提出期間	令和7年7月7日（月）～7月11日（金） 神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時まで事前に電話し、提出希望日時を連絡したうえで持参すること。
提出場所	2の担当部局
方 法	(1) 持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めません。 (2) 入札参加表明書等（様式集 様式2-1～2-7）をA4紙ファイルに綴り、表には「神戸市公共施設包括管理業務に係る入札参加表明書」、「代表企業名」を記載してください。 (3) また、あわせて電子データも提出してください。

9 入札時の確認書類・入札及び提案書等の提出期間及び方法

提出期間	令和7年8月18日（月）～8月22日（金） 提出時間等は「8 入札参加表明書等の提出期間」に記載と同様とします。
提出場所	2の担当部局
方 法	(1) 持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めません。入札代理人が持参する場合は、委任状を提出してください。 (2) 入札時の確認書類・入札及び提案書等は、入札説明書に記載の通りまとめて提出してください。 (3) また、入札時の確認書類・提案書等はあわせて電子データも提出してください。

10 開札予定日時及び方法

日 時	令和7年9月を予定
場 所	2の担当部局
方 法	(1) 詳細な日時・場所については、入札参加者に別途電子メールにて連絡します。 (2) 入札書は、上記の日時・場所において開札し、入札金額内訳書は入札書の開札後に全ての入札参加者について確認を行うものとします。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとします。 (3) 提出した入札書及び入札金額内訳書は、引換え又は取消しをすることができません。また、提出した提案書等その他の書類についても、追加、書換え、引換え又は撤回をすることができません。

11 落札者の決定方法

- (1) 次のいずれの要件にも該当する者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とします。
 - ア 入札価格が予定価格の範囲内であること。
 - イ 評価項目のうち「必須とする評価項目」については、落札者決定基準に示す基礎審査項目（「必須の要求要件」という。）を全て満たしていること。（なお、必須とする評価項目について必須の要求要件を満たしていないもの（記載がない場合を含む。）は失格として取扱います。）
- (2) 総合評価点が最も高い者が2者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。この場合において、技術点及び価格点ともに同点である者が2者以上あるときは、入札価格が低い方を落札者とし、入札価格も同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。（くじの日時及び場所については、別途指示します。）
- (3) 様式集に基づかない提案書については、評価の対象とせずに失格とする場合があります。

12 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除します。

13 入札の無効

- (1) 規則第12条各号に該当するとき
- (2) 入札参加表明書等提出後、入札日までに不渡手形又は不渡小切手を出した構成企業を抱える入札参加者が行った入札
- (3) 入札参加表明書等に記載された代表企業の代表者以外の者が行った入札
- (4) 入札者が談合した入札
- (5) この入札に参加する複数の者（組合や共同企業体にあつてはその構成員）の関係が、以下の基準のいずれかに該当する場合。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
 - (ア) 資本関係 次のいずれかに該当する二者の場合。
 - ① 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
 - ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

(イ) 人的関係 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

① 一方の会社等の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(i) 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(ii) 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(iii) 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

(iv) 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であつて、1) から 4) までに掲げる者に準ずる者

② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合や共同企業体とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(6) 入札金額を訂正した入札

(7) 誤字又は脱字により意思表示が不明確な入札

(8) その他入札に関する条件に違反した、又は執行者の指示に従わなかった者の入札

(9) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、当該入札参加者すべての入札書を無効とします。

(10) 9 の方法によらないで提出された入札書及び業務費内訳書並びに提案書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。

(11) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとします。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとします。

(12) 入札金額内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額が入札価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とします。入札金額内訳書が添付されていない場合（(11) の規定により無効となった場合を含む。）も、当該入札書は無効とします。

(13) 提案書の提出がない場合（(11) の規定により無効となった場合を含む。）は当該入札を無効とします。

(14) 無効とした入札書及び入札金額内訳書は、返却しないものとします。

14 Summary

(1) Subject matter of the contract

Name of the contract: Kobe City public facility comprehensive management business

Business overview: As per specifications

(2) Quantity

465 facilities in Kobe City (244 facilities in the eastern area, 221 facilities in the western area)

(3) Submission period for qualification verification application form and attached documents

From Monday, July 7, 2025 to Friday, July 11, 2025, 5:00 p.m.

(4) Submission period for bidding documents, etc.

From Monday, August 18, 2025 to Friday, August 22, 2025, 5:00 p.m.

(5) A contract point where tender documents are available

Asset Utilization Division, Administrative and Financial Bureau, Kobe City Hall,
6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan (Kobe City Hall No. 1 Building, 17th floor).